

社会インフラ としての パブリック

参加費
無料

どなたでも
参加可能

オンライン
配信もあり



お申込みはこちらから

東京弁護士会が公設事務所を設立してから20年が経ちました。
今や社会の法的インフラを担っていると評価される
3つのパブリックの活動を多様な角度から検証し、その意義について改めて考えます。

日時

2023年 3月1日(水)
午後3時半～午後6時

場所

弁護士会館2階クレオA
(東京都千代田区霞が関1丁目1番3号)
東京メトロ 霞ヶ関駅 「B1-b」出口より直通

パネルディスカッション 第一部 約60分

コミュニティにおける 都市型公設事務所の役割

公設事務所は、地域の人たちと連携し、多様なネットワークの中で人々のサポートをしています。法律事務所はコミュニティにおいてどこまでの役割を果たせるのか、東京パブリックの活動をめぐってディスカッションします。

NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長
栗林 知絵子 氏

豊島区民社会福祉協議会 総務課長
田中 慎吾 氏

東京パブリック法律事務所
長谷川 翼 弁護士

パネルディスカッション 第二部 約60分

社会インフラとしての 都市型公設事務所

全ての罪に問われた人たちに質の高い刑事弁護を提供することを目指し担い手の確保・養成の中心にあった北千住パブリック、高齢化の進む多摩地域において成年後見制度の主要な担い手となることで法的セーフティネットを作り上げようとする多摩パブリック、それぞれの社会インフラとしての意義を討議します。

元札幌高等裁判所長官・東京地方裁判所刑事部所長代行者
合田 悦三 氏

社会福祉士 / 狛江市社会福祉協議会
鈴木 綾乃 氏

東京ディフェンダー法律事務所 / 元北千住パブリック法律事務所
坂根 真也 弁護士

多摩パブリック法律事務所 支所長
岡垣 豊 弁護士